

4 「要治療」となった方は、医療機関を受診しましょう
健診の結果「血圧、血糖値、LDLコレステロール値が要治療（再検査含む）」の場合は、必ず医療機関を受診してください。

受診を後回しにしていますか？

生活習慣病は、自覚症状が出た時には、病気が進行し、生活が大きく制限されてしまう恐れがあります。そのため、案内を受けた場合は、自覚症状の有無に関わらず、早期に医療機関を受診しましょう！

5 ジェネリック医薬品を選ぼう

医療機関でお薬が処方される場合、医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品」の希望を伝え、積極的に使用してください。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められている安価なお薬です。

また、ジェネリック医薬品は、医薬品メーカーによってお薬を飲みやすい形や大きさに変えるなどの工夫が図られているものもあります。

※ジェネリック医薬品が存在しない先発医薬品もあります。また、現在一部のジェネリック医薬品におきまして、供給不足や欠品が生じており、変更を希望されても難しい場合があります。

ジェネリック医薬品について詳しくはこちら▶



インセンティブ獲得のための取組は、保険料率を引き下げるだけでなく、みなさまの健康を守ることにもつながります！
お財布にも身体にも優しい行動を一緒にはじめてみませんか？

何からはじめれば良いのかわからないという事業所の方に！
神奈川支部と一緒に、従業員のみなさまの健康づくりを行う、
「**かながわ健康企業宣言**」に参加しませんか？
エントリーをお待ちしております。



「かながわ健康企業宣言」について、詳しくはこちら▶



協会けんぽ かもめだより

第57号（令和6年・春）

全国健康保険協会
神奈川支部
健康保険委員 事務局
担当：企画総務グループ

今季号のトピックス

- ◆ 令和5年度 健康保険委員表彰受賞者のご紹介
- ◆ 令和6年度の神奈川支部の保険料率が決定しました
- ◆ 令和4年度 インセンティブ制度の結果について
- ◆ みなさまのご協力が必要です!! インセンティブを獲得するための5つのポイント



健康保険委員数
（令和6年1月末現在）

24,908名

神奈川支部のデータ（令和5年9月末現在）

適用事業所数	159,263事業所
加入者合計	1,659,271人
被保険者数	1,061,034人
被扶養者数	598,237人

令和5年度 健康保険委員表彰受賞者のご紹介

協会けんぽでは、健康保険事業の推進のためにご尽力いただいている健康保険委員のみなさまに感謝の意を表し、毎年「健康保険委員表彰」を実施しております。

全国健康保険協会神奈川支部長表彰

株式会社 インキューブ&リリースHLDGS.	北島 裕人 様
株式会社 オハラ	健康保険委員 様
公益財団法人 よこはま学校食育財団	高橋 かおる 様
日崎工業 株式会社	豊村 玲子 様
社会福祉法人 青い鳥	松井 亨介 様

（受賞者50音順）



全国健康保険協会 神奈川支部
協会けんぽ

045-270-8431（代表）

お電話のお掛け間違いにご注意ください。

〒220-8538 横浜西区みなとみらい4-6-2
みなとみらいグランドセントラルタワー9階

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>

